太陽の国 障害者支援施設等の 建替等基本構想

太陽の国見直しに係る実行計画

平成30年3月福島県

目 次

はじ	, dt	に	•	•		ı	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	計	画	のま	取	ਭ •	•	-	•			•		•	•	•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2		設																																
(1																																		
(2)	利。	用有	皆(ひお	犬衫	兄	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
3																																		
(1)	V	ばり) {	좕、	V	ナ・	P	き	荘	`	カ	L	わ	荘		カ	え	で	荘	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(2)	太	場の	ク [国痄	与 [完	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
4	今	後	のフ	方「	句性	ŧ				•		•						•				•	•				•	•	•					6
(1)	基	本自	约7	なき	会	え	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(2)	各	施言	受り	こオ	₹∂	め	ら	れ	る	役	割	と	そ	· (1)	た	(X)	0	具	.体	的	」な	力	第	į ·	•	•	•	•	•	•	•	•	7
5		討																																
(1																																		
(2																																		
(3)	施	設生	整位	帯の	○ ‡	既	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
6	そ	·の·	他	カ	施記	足	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
7	事	業	実加	施(カフ	ζ,	ケ	ジ	ュ		ル	, -	•			•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	1	6
8	咨	料				•																						•		-			1	7

はじめに

福島県総合社会福祉施設太陽の国(以下、「太陽の国」という。)は、昭和48年に開設以来、心身に障がいのある人たちが日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、併せて必要に応じて医療を行う総合的な社会福祉施設として役割を果たしてきた。

太陽の国は、昭和48年度から昭和59年度にかけて、西白河郡西郷村地内の約90万㎡の敷地に、8つの社会福祉施設(入所定員830名)と病院などの付属施設からなる国内最大規模の総合社会福祉施設として整備したものである。

当時、重い障がいのある人などが長期間居住し、そこで社会生活を営む生活共同体としての理想郷、いわゆるコロニーの建設が全国各地で進められていた。

その後、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化したことから、平成17年2月に福島県社会福祉審議会(以下、「審議会」という。)から答申を受け、平成17年3月に『総合社会福祉施設「太陽の国」のこれからのあり方について』を策定した。

そして、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在まで社会福祉法人福島県社会福祉事業団(以下、「事業団」という。)に運営を委託するとともに、これまで4つの施設を事業団に移譲するなどの見直しを図った。

この見直しから10年余りが経過し、法制度改正や施設利用者の状況など、県立社会福祉施設を取り巻く社会情勢はさらに変化し、新たな課題等も生じていたことから、改めてそのあり方を見直す必要があるとし、平成28年10月17日の審議会において、今後のあり方について県へ意見具申がなされ、平成28年12月5日、県として「県立社会福祉施設のあり方見直しについて(対応方針)」をまとめた。さらに、その具体的な進め方を示した工程表を平成30年2月14日に策定した。

これを受け、太陽の国の見直しを工程表に沿って着実に実行していくため、基本的な考え方を整理するとともに、詳細な見直し計画についてまとめた「太陽の国見直しに係る実行計画」を策定した。

1 計画の趣旨

工程表において、各施設の実行計画については、以下について検討することとしている。

○ 障害者支援施設

太陽の国及び地域における各施設の役割を踏まえ、施設の定員や機能強化の 具体的な方策、時期等について検討する。

また、施設整備の基本的な考え方、整備場所及び施設配置、事業実施スケジュール等についても検討する。

○ 太陽の国病院

診療体制の見直し(診療所化)へ向けて具体的な方策、時期等について検討する。

本実行計画においては、これらの検討に当たっての基本的な考え方と検討結果を整理した。

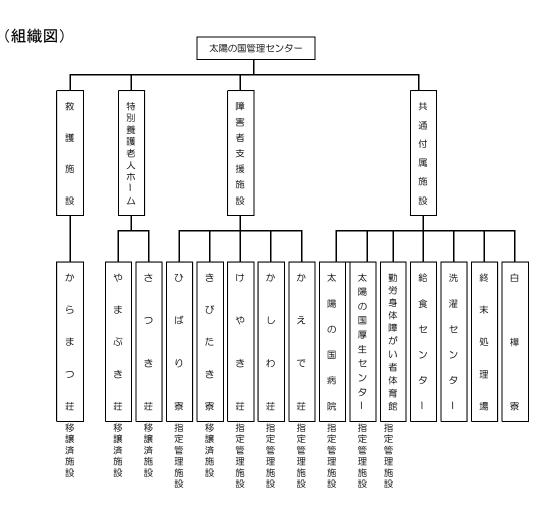
2 施設の現状

(1) 運営の状況

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在まで事業団が指定管理者として障害者支援施設(ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘)及び付属施設(太陽の国病院、太陽の国厚生センター、勤労身体障がい者体育館)の運営を行っている。

なお、からまつ荘、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮については、事業 団に移譲している。

また、太陽の国全体の維持管理を担っている管理センターについては、昭和 50年の開設以降、継続的に事業団に管理運営を委託している。



(2) 利用者の状況

ア 施設入所支援、生活介護

太陽の国の入所施設の合計定員が830名に対し、現在の利用者は744 名であり、入所率は約9割の状況である(平成29年4月1日)。

そのうち、障害者支援施設の合計定員が400名に対し、現在の利用者は355名である。

障害者支援施設は、高齢化や障がいの重度化に伴う身体機能の低下により 介護度が上がり、車いす利用が増加している。また、喀痰吸引等の医療的ケ アを要する利用者や精神障がい(精神疾患)を併せ持つ知的障がい者が増加 している。

さらに、重度の要介護状態にある利用者の増加により、入所期間が長期化している。

主な日中活動としては、機能訓練、利用者の障がい特性や能力等に応じた作業活動、レクリエーション活動、地域住民との交流(行事)、買い物などの外出支援などである。

イ 医療機能

太陽の国病院は、太陽の国の利用者や、地域住民の方を対象とした医療機関である。太陽の国の各施設の利用者は高齢化、障がいの重度化が進み、医療的ケアの需要度が高まっており、700名を超える利用者にとって必要不可欠な施設となっているとともに、地域住民への医療提供機関としても、重要な役割を担っている。

近年(平成 $26\sim28$ 年度の3カ年)の平均外来患者数(延べ患者数)は、年間約23,000名であり、平成28年度は22,344名である。

また、近年(平成26~28年度の3カ年)の平均入院患者数(延べ患者数)は、年間約1,200名(病床利用率16.0%)であり、平成28年度は993名(病床利用率12.9%)である。

3 太陽の国施設の課題

(1) ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘

ア 建物の老朽化等

現在、使用している各施設は、いずれも築30年以上で、古いものは築40年以上が経過しており、老朽化が激しく、雨漏りや水漏れ等の不具合が発生するなど、利用者の居住環境に影響が生じている。

また、トイレや浴室など、現在の仕様・設備機能では、利用者の障がい特性 に対応した効率的なサービスの妨げとなっているほか、デイルームなどのスペースも十分に確保されていない。

イ 居住環境等

現在の各障害者支援施設の居室は設備及び運営基準である、一人当たりの 床面積9.9㎡以上(収納設備を除く)を満たしておらず、また、4人程度 の相部屋となっており、日常生活のなかで自分の空間が十分に意識できない など、利用者のプライバシー確保が不十分である。

また、通路は車いすがすれ違う幅が確保されていないなど、バリアフリー 化が十分でない。

(居室の状況)

(平成29年4月1日現在)

施設名称	 1 室当たり	居室数	1 室当たり	1 人当たり	定員	現在
WERK HIT	延床面積 (m²)	(室)	利用定員	居室面積	<i>/C</i>	利用者数
	是水田頂(III)	(土)				个17/17年 数
			(人/1室)	(m²/人)		
ひばり寮	2 人部屋 16.50	2	2	8. 25	100	97
	2人部屋(短期)					(男 77 女 20)
	17. 40	1	2	8. 70		
	4 人部屋 33.00	23	4	8. 25		
	4 人部屋 31.96	1	4	7. 99		
けやき荘	2 人部屋 12.10	6	2	6. 10	100	83
	4 人部屋 22.40	22	4	5. 60		(男 44 女 39)
かしわ荘	2 人部屋 12.25	4	2	6. 125	100	84
	4 人部屋 24.50	8	4	6. 125		(男 45 女 39)
	5 人部屋 24.50	12	5	4. 900		
かえで荘	1 人部屋 9.926	2	1	9. 926	100	91
	4 人部屋 24.325	26	4	6. 081		(男 47 女 44)

ウ 利用者の状況等

高齢化や障がいの重度化により喀痰吸引等の医療的ケアを要する利用者や 精神障がい(精神疾患)を併せ持つ利用者が増加している。

また、重度の要介護状態にある利用者が多くなり、地域生活の移行先では 十分な支援が得られない等の理由から、地域生活移行が進まず、入所期間が 長期化している。

エ 地域住民のニーズへの対応

各障害者支援施設においては、地域に住む障がいのある方などの緊急的な 受入に対応する短期入所のニーズは高いが、十分に対応できていない。

(2) 太陽の国病院

太陽の国病院については、平成25年度より常勤内科医が2名から1名へ減少したことから、常勤内科医1名が昼夜問わず診療の対応をしなければならないため、受入れにも限界がある。

また、施設内での看取りの推進等により、入院患者数が減少している状況にある。

4 今後の方向性

(1) 基本的な考え方

ア 運営方法

太陽の国は、強度行動障がいを併せ持つ者や法を犯した者などの支援が困難な方の受入や虐待等による緊急の受入など、対応が難しいケースについてセーフティーネットの役割を果たしていく必要がある。

また、引き続き、民間の優れたノウハウを活用しながら、利用者へのサービスの向上や効率的な運営を行っていかなければならない。

運営方法について、平成18年度に指定管理者制度を導入して以降、県と 指定管理者の連携・協力のもと、セーフティネット機能を発揮し、かつ効果 的・効率的な運営を行うことで一定の成果を上げており、当面は指定管理者 制度による運営を行っていく。

また、老朽化対策後の太陽の国全体の施設運営状況や社会福祉を取り巻く 情勢変化等を考慮しながら、改めて社会福祉法人等への移譲を含めて検討し ていく。

イ 施設形態

太陽の国は、障害者支援施設、救護施設、高齢者施設に加え、病院、厚生センター、公園等の付属施設を集約配置する総合社会福祉施設であり、昭和40年代から昭和50年代にかけて全国的にコロニー施設が建設されていたときに整備された。

コロニーを巡っては、利用者が地域生活へ移行するという観点から解体を 目指す考えがある一方で、高齢化や重度化から地域生活が困難な利用者のセ ーフティーネットとしての必要性は依然として高く、全国的にもほとんどの コロニーが維持されている。

本県においても、以下の理由から総合社会福祉施設の形態を維持することが必要である。

- 地域生活が困難な障がい者の全県的なセーフティーネットが必要である。
- 利用者の高齢化や障がいの重度化が進んでいる状況から医療的ケア、専門的ケアの必要性が高く、太陽の国内に医療機能があることが利用者やその家族にとって重要である。
- 複数の施設が集約配置されることで、施設職員間で様々なケースの情報共 有や相談が可能となりサービス向上に資する。
- 現地は比較的交通アクセスも良く、近くに役場や学校、民家などもあり、 地域社会とのつながりも保たれていることから、希望する利用者が地域生

活移行を実現しやすい環境となっている。

- 給食センターや洗濯センターなどの共通施設の活用により、効率的な施設 運営が図られる。
- 大規模な障害者支援施設の建設用地を他に求めることは、費用面を含め相当困難な課題である。
- 遠方への引越作業や生活環境の変化による利用者の心身への負担が大きい と想定される。
- 経営面でも効率的な運営が可能である。

また、総合社会福祉施設の形態は維持するが、利用者の地域生活移行を推進し、 入所定員の削減と施設規模の縮小を図っていく。

ウ 施設の場所

利用者の生活環境面を始め、これまで築いてきた近隣住民との関係性、新たな建設用地の取得と整備に要する費用等の状況を考慮し、施設改築等を行う場合、現在地で進めることが現実的である。

(2) 各施設に求められる役割とそのための具体的な方策

ア 意思決定支援

(求められる役割)

太陽の国の利用者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活が送ることができるよう、可能な限り利用者自らが意思決定できるよう支援しなければならない。

(具体的な方策)

利用者への支援は、利用者個々人の自己決定の尊重に基づき行うことが原則であるため、利用者が今後どのような暮らし、どのような支援を望むか、丁寧に時間をかけ、意思決定の支援をする。

イ 生活環境の改善

(求められる役割)

障害者支援施設は全て築30年以上、古いものは築40年以上で老朽化が激しく、狭隘な居住空間となっている。現行の施設基準とかけ離れた施設については建替により、それ以外の老朽化した施設については大規模改修により生活環境の改善を図る必要がある。

(具体的な方策)

地域の障害福祉サービスの充実を図りつつ、利用者の地域生活への移行

を着実に進め、障害者支援施設の入所定員を計画的に削減する。その上で、 老朽化が激しく、現行の施設基準による必要な居室面積の確保ができない、 けやき荘、かしわ荘の2施設については建替により、また、ひばり寮につい ては、比較的新しい施設であり、居住空間も概ね確保されていることから大 規模改修により、利用者が安心して安全に生活できる施設環境の整備を図る。

なお、かえで荘については今後の状況を踏まえ、平成34年度頃、改めて 判断する。

ひばり寮	大規模改修
けやき荘	建替
かしわ荘	建替
かえで荘	平成34年度頃、改めて判断

※詳細は「5 施設整備のコンセプト」に記載

ウ 地域生活への移行に向けた支援の充実

①重度の障がいのある方等であっても地域に移行できる環境整備 (求められる役割)

太陽の国の利用者は、高齢化や障がいの重度化等により、地域生活への移行が困難な方が多い状況にあるが、重度の障がいのある方等であっても希望すれば、地域生活への移行を実現できる環境を整える必要がある。

(具体的な方策)

重度の障がいのある方等であっても受け入れることができる設備・機能 を備えた24時間支援型のグループホームの整備を促進していく必要があ る。

②利用者に合った地域生活への移行支援

(求められる役割)

太陽の国においては、利用者が地域に戻れず、入所が長期化している方が多いことから、施設に入所した際に地域に戻ることを見据え、個々の人に合った支援計画を策定し、利用者や家族等に丁寧に説明していくとともに、様々な地域生活を体験できる場を提供するなど、地域生活への移行が円滑に進むよう支援していく。

(具体的な方策)

利用者の入所から退所までのフローチャートを作成し、施設職員間で地域生活移行までのイメージを共有するとともに、利用者及びその家族へ丁寧に

説明していく。

また、利用者の個々人に合った支援計画を策定し、利用者が地域生活に移行できるよう施設内に地域生活移行を体験できる部屋やグループホームの入居を体験できるような環境を整備するほか、一度地域になじめなかったとしても、何度もチャレンジできるような受入体制を整備していく。

さらに、地域で安心して暮らしていくことができるよう、緊急時のショートステイによる受入体制等を整備し、現在地域で暮らす障がいのある方の高齢化・重度化にも対応できる地域生活支援拠点としての機能を整備していく。

工 医療機能

①施設と医療の連携強化

(求められる役割)

太陽の国の利用者は、高齢化や障がいの重度化等により、今後更なる医療的ケアの充実が求められる。

(具体的な方策)

障害者支援施設での医療的ケアを手厚くするため、施設における看護師の配置数を検討するとともに、喀痰吸引などを実施できる職員を継続して養成していくほか、太陽の国の医療機関との連携を強化していく。

②診療体制

(求められる役割)

太陽の国病院は、700名を超える施設利用者に必要不可欠な施設ではあるが、ニーズに応じた診療体制に見直す必要がある。

また、太陽の国病院は、築30年以上経過し施設が老朽化しているため、 施設環境の改善に取り組む必要がある。

(具体的な方策)

近隣の病院での利用者の受け入れが困難な状況であることから、引き続き医師をはじめとした医療従事者の確保に取り組み、診療機能を維持していく。

また、現指定管理期間が終了する平成32年度末までに、太陽の国病院の ニーズに応じた病床数に削減し、有床診療所に移行する。

なお、太陽の国病院は、太陽の国の中でも比較的新しい施設であるため、 大規模改修により施設環境の改善を図っていく。

オ 県の障がい者福祉における中核施設としての機能強化 (求められる役割)

太陽の国においては、地域生活移行や専門的ケア等を、他の社会福祉法人等のモデルとなるように取り組み、伝えていく必要がある。

(具体的な方策)

福島県障がい者計画の基本理念に即して各種福祉施策(地域生活移行への支援、専門的ケアなどの研修事業、福祉人材育成等)を県と共に推進していく法人を指定管理者として選定していく。

5 検討結果(施設整備のコンセプト)

(1) 施設整備の位置

建替に当たっては、各施設の運営を休止することはできないことから、現在 建物が配置されていない場所で、各施設の連携が取りやすい配置を考慮しつ つ、建設する必要がある。

なお、これまで事業団に移譲した高齢者施設(やまぶき荘、さつき荘)、救護施設(からまつ荘)、障害者支援施設(きびたき寮)は、県立施設と同様に老朽化、狭隘化が進んでおり、将来的に事業団において建替を検討していることから、これらの移譲済施設の建替スペースも含めた太陽の国全体の施設の整備位置を検討しなければならない。

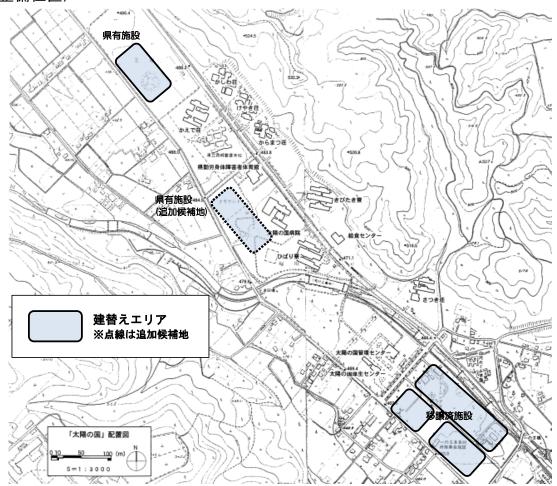
以上を踏まえ、整備位置は下記の空きスペースを活用する。空きスペースは、 県有地の北端部分と南端部分の2か所あるが、県有の障害者支援施設は、診療 部門やリハビリ部門と連携の取りやすい県有地北端部分で、現状は農場となっ ている土地を利用する。この部分は、現在は使用しておらず、建替に土地を使 用しても支障はない。また、今後の測量、設計の結果等で、農場だけでは建替 ができなかった場合には、太陽の国病院東側のグラウンドと中央公園を追加候 補地とする。

移譲済施設は、県有地南端部分で現状は未利用となっている土地を利用することとした。

いずれも平坦な土地であり、造成は比較的容易であると見込まれる。

なお、施設の配置等詳細については、今後、基本設計等の中で決定していく こととする。

(整備位置)



(2) 施設の規模

ア 障害者支援施設

太陽の国の障害者支援施設は、現時点では各施設とも定員を100名で運営しているが、平成16年度の「県立社会福祉施設(入所)のあり方見直し」から、地域生活移行と定員削減に取り組んでおり、施設入所者数は逓減してきている。

また、第5期障害福祉計画策定に関する国の基本方針では、地域生活への移行を進める観点から、平成28年度末時点を基準として、平成32年度末までに施設入所者の9%以上を地域生活へ移行すること及び施設入所者の2%以上を削減することの2つを目標としており、県においては国の基本方針を参考に地域の実情を踏まえた目標設定とした。

これらの状況を踏まえ、重度の障がいのある方でも可能な限り地域生活への移行が実現できる環境を整えつつ、太陽の国の障害者支援施設の入所定員については、けやき荘については平成30年度、かしわ荘については平

成31年度に定員を80名に削減し、その他の施設については、計画的に定員を80名に削減していく。

イ 太陽の国病院

現在、病床は21床。過去3カ年の平均入院患者数(延べ患者数)は、年間約1,200名で、病床利用率は16.0%である。

利用者・家族の意思を尊重した施設内での看取りの推進等による入院稼働の減少に合わせ、病床数を削減し有床診療所へ移行する。病床数は、過去の入院患者の状況と緊急の受入れを見込むと10床程度は必要である。

このため、平成32年度末までに病床数の削減を行い、平成33年度から 有床診療所に移行できるよう、各種手続きを進めていく。

(3) 施設整備の概要

ア 基本方針

①利用者の生活の質の向上

- ・利用者のプライバシーに配慮した居室整備とする。
- ・今後の高齢化、障がいの重度化により、車いす等の利用が増加することを 踏まえ、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮する。
- ・利用者の動線に配慮する。
- ・利用者が地域生活へ移行しやすい環境(地域生活を体験できる部屋、日中 と夜間のメリハリをつけた生活支援など)を整える。
- 利用者が安心して安全に生活できる環境とする。
- ・入所者のみならず、地域のニーズに対応した短期入所の受入れが可能な施設とする。

②効率的な施設運営

- ・利用者の障がいの特性等に応じた支援が行えるようスタッフの動線に配慮する。
- ・スタッフが効率的に支援できるよう必要な部屋を配置する。
- 各施設が連携しやすい建物の配置とする。

③建築コスト・ランニングコストの縮減

- ・現在の施設の利用状況を踏まえ、必要な機能を整理・集約化する。
- ・ライフサイクルコストを考慮しつつ、シンプルな建物とすることで、建築 コストを縮減する。
- ・維持管理がしやすい建物の構造とする。

・省エネルギーに配慮し、ランニングコストを抑えた建物を目指す。

イ 各施設の機能・規模

①けやき荘、かしわ荘

- ・利用者の利便性と効率的な支援の両立を図るため、平屋建てを基本に検討する。
- ・地域生活移行を希望する方や、医療的ケアが必要な方及び強度行動障がい のある方に対応した個室を整備し、支援を充実させる。
- ・緊急保護や感染症予防対策等にも活用できる短期入所室を新たに整備する。また、緊急なケースにも柔軟に対応できるよう、部屋をパーテーションで仕切ることができる仕様にする。
- ・屋内で日中活動や運動等ができる訓練室・作業室やデイルームを整備する。
- ・地域交流スペースを確保し、地域との交流を図る。

【施設の居室構成等】

- ・想定される**延べ床面積は、3,500㎡程度**。 (必要とされる設備基準及び多目的室、その他運営に必要な設備)
- ・利用者の利便性、運営の効率性等を考慮し、平屋建てを基本とする。
- ・構造は鉄骨造を基本とし、居住性やイニシャルコスト、耐久性、メンテナンス性などライフサイクルコスト等の観点から、基本設計で決めていく。
- ・各室の主な構成は、以下のとおり。

◆居室

・居室は、「新個室・16室」、「2人部屋・16室」、「4人部屋・8室」、「新短期入所・4室」を整備する。

◆共通

・共通エリアには、「訓練室・作業室」、「デイルーム(日常の訓練室を兼ねる)」、「食堂」、「浴室・脱衣室」、「新特別浴室」、「洗面所」、「トイレ」、「洗濯室」、「相談室」、「リネン室」、「倉庫」、「新共有収納スペース」、「新地域交流スペース」、「スタッフ室・仮眠室」、「新家族室」、「医務室」、「静養室」等を整備する。

◆事務管理

・障害者支援施設の事務管理機能として必要な「園長室・事務室」、「研修・会議室」、「トイレ」、「職員更衣室」等を整備する。

②かえで荘

・施設整備について、平成34年度頃に改めて検討する。

③ひばり寮

- ・建物の老朽化に伴う不具合を解消し、また、建物を長寿命化するため必要な整備を行う。
- ・老朽化した設備機能を更新し、利用者の生活環境や支援環境の充実を図る。
- ・地域生活移行を希望する方や、医療的ケアが必要な方及び強度行動障がい のある方に対応した個室を整備し、支援を充実させる。
- ・けやき荘、かしわ荘の建替着手後、大規模改修の具体的な内容を検討する。

④太陽の国病院

- ・建物の老朽化に伴う不具合を解消し、また、建物を長寿命化するため必要な整備を行う。
- ・老朽化した設備機能を更新し、入院患者や外来患者の診療環境の充実を図る。
- ・病床数10程度の有床診療所とし、病室は個室と2床室とする。
- ・けやき荘、かしわ荘の建替着手後、大規模改修の具体的な内容を検討する。

6 その他の施設

①太陽の国厚生センター

・建替を行う障害者支援施設に家族が宿泊することができる家族室を整備する予定であり、また、近隣にもビジネスホテルが建設されてくるなど、厚生センター設置当時と比べ宿泊環境が整っている状況である。

こうした状況も踏まえ、平成30年度中に宿泊機能の存廃について方向性 を決定する。

②太陽の国中央公園・管理センター

・共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、引き続き適切 に管理しながら、有効に活用していく。

③勤労障がい者体育館

・当面は最小限の修繕を行いながら、有効活用を図っていく。 なお、将来的に建替・大規模改修が必要になった場合、施設の廃止を検討 する。

4)白樺寮

・現在、入居している職員もいるが、近隣の民間アパートも充実してきていることから、当面は必要最小限の修繕により活用し、将来的には廃止する。

⑤エネルギーセンター

・かつては、太陽の国各施設の暖房を集中して管理していたが、各施設独立 して運営できるようにするため単独ボイラーを設置し、平成24年度に廃止 した。このため、現在残っている煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパ イプラインや高架等の施設を計画的に撤去する。

⑥終末処理場

・現在、移譲済施設の下水処理として使用しているため、移譲済施設の建替が完了した段階で施設を廃止する。

7 事業実施のスケジュール

施設整備に当たっては、別紙のスケジュールにより実施していくことを基本とする。

なお、今後の基本設計や財政状況等により変更となる場合がある。

(別紙)

太陽の国あり方見直し 施設建替え・大規模改修スケジュール

·2030年)	2028								
第5期指定管理期間(~2030年) 【公募】	2027					大規模 改修			部 こ 廃
第5期指3	2026				大規模 改修	実施設計			萨米
	2025				実施設計				
	2024	除知	除知						
第4期指定管理期間 【公募】	2023	- 提码李基	建築工事・引 越等・解体設 計	場は					
無	2022		建築工事	場际ンゆや					
	2021	建築工事·引 越等	実施設計			診療所化			
	2020	は 建築工事 (造成工事)					宿泊廃止		
	2019 (H31)	基本・実施設計 (造成				即應是			
第3期指定管理期間 【公募】	2018 (H30)	语。	が、対には、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、			₩.	宿泊廃止 条例改正		
無	2017 (H29)		計画						
	2016 (H28)	計画的に定員 縮減	計画的に定員 縮減	計画的に定員 縮減	計画的に定員 縮減				_
施設名等		けやき荘 (S49)	かしわ荘 (S50)	かえで荘 (S55)	ひばり寮 (S59)	病院 (S57)	厚生センター (S54)	中央公園 ・ 管理センター (S50)	体育館 (S51)

1-1 経緯

平成16年度のあり方見直しから10年余りが経過し、社会情勢等に変化が生じていることから、平成28年6月10日の審議会において、改めて県立社会福祉施設のあり方見直しを行うことが決定され、県立社会福祉施設のあり方専門分科会を設置し、同分科会において4回に渡りあり方を議論してきた。

その結果、同分科会において取りまとめられた「県立社会福祉施設のあり方について(意見具申)」の最終案が、平成28年10月17日の審議会において、審議・決定がなされ、同日付で県に対し意見具申がなされた。

1-2 審議会からの意見具申の概要

(1)基本的な方向性

- ○広域的、高度、専門的、技術的なサービスの提供やセーフティーネットなど従来からの役割を適切に果たしていく。
- ○障がいがある方も地域でともに暮らせる形が理想であり、障がいの程度に関わらず、地域で生活できる環境が必要である。このため、県はグループホーム等の地域生活移行の受け皿の整備を促進するなど、施設利用者及びその家族の希望に沿った生活を支援するために、サービスの選択肢を準備できるように施策を推進していく必要がある。
- ○施設利用者のニーズへ柔軟に対応し、サービスの質の向上を図るための福祉と医療・教育との連携を促進する必要がある。
- ○入所者の生活の質の向上を図る観点から、地域生活への移行が難しい入所者もいることも配慮に入れ、居住環境や施設の仕様の検討、規模の適正化を図るとともに、入所者の状況の変化に対応するため、専門的なケアを充実していく必要がある。

(2) 各施設それぞれの方向性

①ひばり寮

「障害福祉サービス事業所」と連携を更に深め、地域移行を着実に進めるとともに、サービス向上を図るために段階的な規模縮小を行いながら、県立施設として運営するか、社会福祉法人等に移譲するべきなのか検討していく必要がある。

また、専門的なケアを充実させるために、必要な人材の養成や医療機関等との連携を図る必要がある。

②けやき荘、かしわ荘、かえで荘

「障害福祉サービス事業所」との連携を更に深め、地域移行を着実に進めるとともに、サービス向上を図るために段階的な規模縮小を行いながら、強度行動障がいを併せ持つ者や医療的ケアを必要とする者、虐待を受けた者、法を犯した者などの処遇困難者を受け入れる役割を果たすため、引き続き県立施設として運営するか、高齢化の対応や重度障がい者の受け入れが進んでいる社会福祉法人等に移譲するべきなのか検討していく必要がある。

また、専門的なケアを充実させるために、必要な人材の養成や医療機関等との連携を図る必要がある。

さらに、引き続き、処遇困難者への対応を行うとともに、民間施設職員への研修機関的な役割を果たしていく必要がある。

③太陽の国病院

太陽の国の利用者に対する医療機関は必要であるため、引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図るとともに、患者・家族の意思を尊重した看取りの推進等による入院稼働の減少のため、診療体制について検討する必要がある。

また、入所者だけではなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たすとともに、今後は地域で暮らす障がいのある方のニーズを踏まえた医療の提供についても検討していく必要がある。

④太陽の国厚生センター

当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。

また、利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法など幅広く、利活用の方策を検討していく必要がある。

⑤勤労身体障がい者体育館

当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。

また、利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法など幅広く、利活用の方策を検討していく必要がある。

⑥太陽の国中央公園・管理センター

中央公園、管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討する必要がある。

⑦給食センター・洗濯センター

現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証した上で、今後の方向性を検討する必要がある。

⑧終末処理場

社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止する必要がある。

⑨エネルギーセンター (平成24年度廃止)

煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパイプラインや高架等の残っている施設を計画的に撤去する必要がある。

⑩白樺寮

人材確保のため福利厚生の充実が必要である一方で、民間アパートも充実 してきていることから、当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が 必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。

1-3 県立社会福祉施設のあり方見直しについて(対応方針)

審議会からの意見具申に沿って見直しを進めることを、県の対応方針と してまとめた。

(1) 基本的な考え方

県は広域的、高度、専門的、技術的なサービスの提供、セーフティーネットなど従来からの役割を適切に果たしつつ、法改正や利用者の状況の変化等に伴う新たな課題へ対応していくため、地域の障害福祉サービスの充実や福祉と医療・教育との連携、居住環境や施設の仕様・規模の適正化、専門的なケアの充実などに力をいれていく。

(2) 各施設見直しの方向性

①ひばり寮

地域の障害福祉サービスの充実を図りつつ、入所者の地域生活への移行を着実に進め、入所定員を計画的に縮減するとともに、入所者のニーズを踏まえ、専門的なケアの充実に取り組んでいく。

併せて、社会福祉法人等への移譲も含めた施設の運営方法についても検 討していく。

②けやき荘・かしわ荘・かえで荘

地域の障害福祉サービスの充実を図りつつ、入所者の地域生活への移行 を着実に進め、入所定員を計画的に縮減する。

また、処遇困難者の受け入れなどセーフティーネットの役割を果たすと ともに、

入所者のニーズを踏まえ、専門的なケアの充実に取り組んでいく。

併せて、社会福祉法人等への移譲も含めた施設の運営方法についても検 討していく。

③太陽の国病院

医師を始めとした医療従事者の確保を図るとともに、入院稼働の減少に 対応し、診療体制について見直しを行う。

また、入所者だけではなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たしていく。

④太陽の国厚生センター

利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法などについて検討する。

また、当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討する。

⑤勤労身体障がい者体育館

利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法などについて検討する。

また、当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討する。

⑥太陽の国中央公園・管理センター

中央公園、管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討する。

(7)給食センター・洗濯センター

現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証した上で、今後の方向性を検討する。

⑧終末処理場

社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止する。

⑨エネルギーセンター (平成24年度廃止)

煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパイプラインや高架等の残っている施設を計画的に撤去する。

⑩白樺寮

当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討する。

2-1 施設の概要

○施設名:総合社会福祉施設「太陽の国」

○所在地(事務局):西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5番地3

○開設年月日:昭和48年8月

○定員:障害者支援施設(5施設):各100名

特別養護老人ホーム(2施設):各100名

救護施設(1施設):130名

○敷地面積:895,000㎡

○建物面積:31,768.40㎡:(うち入所施設20,154.78㎡)

○建物構造:鉄筋コンクリート造

○施設内容:

<県有施設>

• 障害者支援施設

ひばり寮(定員102名※うち短期入所2名)

けやき荘(定員100名)

かしわ荘(定員100名)

かえで荘(定員100名)

• 付属施設

太陽の国病院

太陽の国厚生センター

勤労身体障がい者体育館

中央公園

太陽の国管理センター、給食センター、洗濯センター、終末処理場、エネルギーセンター(H24 廃止)、白樺寮(職員宿舎)

<移譲済施設>

• 救護施設

からまつ荘(定員130名) 【H21移譲】

・特別養護老人ホーム

やまぶき荘(定員100名) 【H18移譲】

さつき荘(定員100名) 【H19移譲】

• 障害者支援施設

きびたき寮(定員100名)【H20移譲】

○設置者:福島県

○運営主体:社会福祉法人福島県社会福祉事業団(指定管理者)

·第一期指定期間:平成18年度~平成22年度

·第二期指定期間:平成23年度~平成27年度

· 第三期指定期間: 平成28年度~平成32年度

2-2 沿革

昭和48年の「太陽の国基本計画」に基づき、昭和48年度から昭和59年度にかけて西白河郡西郷村の現在地に入所施設及び付属施設等からなる 大規模な総合社会福祉施設が整備された。

昭和48年8月に「特別養護老人ホームやまぶき荘」、昭和49年5月に「救護施設からまつ荘」、昭和49年8月に「障害者支援施設けやき荘」、昭和49年10月に「障害者支援施設きびたき寮」、昭和50年9月に「特別養護老人ホームさつき荘」及び「障害者支援施設かしわ荘」、昭和55年4月に「障害者支援施設かえで荘」、昭和59年4月に「障害者支援施設ひばり寮」が開所され、全8施設、入所定員850名の施設規模となった。

また、太陽の国利用者及び地域住民の方を対象とした医療機関「太陽の国病院」や、福利厚生施設・研修施設である「太陽の国厚生センター」、働いている障がい者の方、利用者及び地域住民を対象とした「勤労身体障がい者体育館」、太陽の国の管理・運営などの業務を行う「管理センター」などの付属施設も整備された。

なお、当初は、入所授産施設や福祉工場及び通勤寮などを含む22の入所施設からなる大規模な総合社会福祉施設群が整備される計画であったが、社会情勢の変化や福祉需要の変動等により、昭和59年度開設のひばり寮を最後に8つの社会福祉施設の建設をもって整備事業を終了している。

先述のとおり、平成17年3月の見直しにおいて、各設置を移譲・指定管理の導入を行っている。

このほか、利用実績を踏まえ、「太陽の国庭球場」(H18)、「太陽の国野球場」(H22)を廃止している。

また、各施設を独立して運営できるようとするため、単独ボイラーを設置 し、平成24年度にエネルギーセンターを廃止している。

2-3 利用者の状況

(1)施設入所支援、生活介護

○各施設の居室の状況

※1:短期利用者を含む ※2:短期利用者を含まない(平成29年4月1日現在)

	施設名称	1室当	たり	居室数	1室当たり	1人当たり	定員	現在
		延床面積	(m^2)	(室)	利用定員	居室面積	※ 1	利用者数
					(人/1室)	(㎡/人)		※ 2
	ひばり寮	2 人部屋	16. 50	2	2	8. 25	102	97
県		2 人部屋	(短期)				(うち短期 2)	(男 77 女 20)
			17.40	1	2	8.70		
		4 人部屋	33.00	23	4	8. 25		
有		4 人部屋	31. 96	1	4	7. 99		
	けやき荘	2 人部屋	12. 10	6	2	6. 10	100	83
		4 人部屋	22. 40	22	4	5. 60		(男 44 女 39)
施	かしわ荘	2 人部屋	12. 25	4	2	6. 125	100	84
		4 人部屋	24. 50	8	4	6. 125		(男 45 女 39)
		5 人部屋	24. 50	12	5	4. 900		
設	かえで荘	1人部屋	9.926	2	1	9. 926	100	91
		4 人	部 屋	26	4	6.081		(男 47 女 44)
		24. 325						
移	からまつ荘	3 人部屋	18. 27	36	3	6.09	130	116
139		4 人部屋	17. 28	4	4	4. 32		(男 61 女 55)
譲	やまぶき荘	1人部屋	19.00	1	1	19.00	100	99
HX		2 人部屋	19.00	1	2	9.50		(男 27 女 72)
済		6 人部屋	38.88	3	6	6.48		
		7人部屋	38. 92	9	7	5. 56		
施		8 人部屋	47. 04	2	8	5. 88		
7.2	さつき荘	2 人部屋	24. 58	2	2	12. 29	100	98
設		6 人部屋	37. 02	15	6	6. 17		(男 23 女 75)
		7 人部屋	50. 19	1	7	7. 17		
	きびたき寮	4 人部屋	28. 50	4	4	7. 12	100	76
		6 人部屋	42. 80	14	6	7. 13		(男 39 女 37)
	合計						832	744
							(うち短期 2)	(男 363 女 381)

※現行基準面積 9. 9 m²以上/人

○利用者の年齢構成

【全体】

(平成29年4月1日現在)

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	計
男性	6	18	31	80	133	59	24	12	0	363
女性	1	8	14	65	96	69	78	46	4	381
計	7	26	45	145	229	128	102	58	4	744

【うち県有施設】

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80 代	90代	100代	計
男性	5	14	28	63	83	18	2	0	0	213
女性	1	8	12	49	49	22	1	0	0	142
計	6	22	40	112	132	40	3	0	0	355

【うち移譲済施設】

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	計
男性	1	4	17	50	41	41	22	12	0	150
女性	0	0	16	47	47	47	77	46	4	239
計	1	4	33	97	88	88	99	58	4	389

○利用者の年齢状況

【全体】 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	66. 3	105	21
男性	64. 5	95	21
女性	68. 2	105	23

【うち県有施設】

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	58. 2	84	21
男性	56. 4	83	21
女性	59.8	84	23

【うち移譲済施設】

区分	平均年齢	最年長	最年少
全体	74. 8	105	23
男性	72. 7	95	23
女性	76.8	105	44

○医療行為及び医療的ケア対象者

(平成29年4月1日現在)

t	施設名称	精神科薬服用	定期浣腸	インシュリン	胃瘻	喀痰吸引	人工肛門	その他
県	ひばり寮	45	2			2	1	3 (フォーレ)
	けやき荘	59			2			2(フォーレ)
有	かしわ荘	58			3	3		1(常時カテー
施								テル)
	かえで荘	54						8(点眼6、貼付
設								剤 1、座薬 1)
移	からまつ荘	62		1		2	1	1 (フォーレ)
譲	やまぶき荘	58		2	5	5		
済	さつき荘	45		2	6	4	2	1(食道ろう)
施	きびたき寮	38		1	6	7		11(膀胱ろう3、
								フォーレ 4、胃管
設								チューブ 3、点眼 1)
	合計	419	2	6	22	23	4	27

(2) 共同作業所

太陽の国各施設の利用者が、軽作業を通じ、社会復帰のための訓練を行うため、太陽の国共同作業所ゆうあい工房を福島県社会福祉事業団が運営している。

現在の利用者は30人である(平成29年4月1日現在)。

(3)短期入所

短期入所(ショートステイ)は、在宅で家族等による支援を受けることが一時的にできなくなった場合などのために、短期間の入所を受け入れるもので、地域で生活する障がい者を支える受け皿となるものである。

ひばり寮の定員は2名、その他の施設は空床利用となっており、近年(平成26~28年度の過去3カ年)の平均利用者数(実人数)は、年間約100名であり、平成28年度の利用者は127名である。

○短期入所の利用状況

	施設	平成25年度		平成 2	6年度	平成 2	7年度	平成28年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
県	ひばり寮	3	17	15	152	18	176	26	223
有	けやき荘	12	96	13	89	20	206	27	269
施	かしわ荘	1	6	16	206	28	527	16	462
設	かえで荘	18	213	12	53	11	22	13	40
移	からまつ荘	0	0	0	0	0	0	0	0
譲	やまぶき荘	1	7	12	55	5	18	2	16
済施	さつき荘	0	0	0	0	0	0	0	0
設	きびたき寮	6	111	18	103	33	264	43	314
	合計	41	450	86	658	115	1, 213	127	1, 324

(4) 太陽の国病院

太陽の国利用者や地域住民の方を対象とした医療機関である。太陽の国の各施設の利用者は障がいの重度化、高齢化が進み、医療的ケアの需要度が高まっており、約800名近い利用者にとって必要不可欠な施設となっているとともに、地域住民への医療提供機関としても、重要な役割を担っている。

近年(過去3カ年)の平均外来患者数(延べ患者数)は、年間約23,000名であり、平成28年度の患者数は22,344名である。

また、近年(平成26~28年度の過去3カ年)の平均入院患者数(延べ患者数)は、年間約1,200名(病床利用率16.0%)であり、平成28年度の患者数は993名(病床利用率12.9%)である。

(5) 太陽の国厚生センター

太陽の国利用者やその家族、事業団職員等の福利厚生施設として、宿泊の

場を提供するとともに、研修等を実施する施設である。また、一般の方も宿泊や研修会場の利用を行うことができる。

近年(過去3カ年)の平均利用者数(延べ利用者数)は、研修及び宿泊と もに年間約800名であり、平成28年度の研修利用者数は1,238名、 宿泊利用者数は488名である。

(6) 勤労身体障がい者体育館

働いている障がい者の方や太陽の国利用者、地域住民の方々に対し、屋内での活動の場を提供する施設である。

近年(過去3カ年)の平均利用者数(延べ利用者数)は、約6,500名(うち入所者約650名)であり、平成28年度の利用者数は5,805名(うち入所者1,315名)である。

2-4 運営の状況

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在まで社会福祉法人福島県社会福祉事業団が指定管理者として4施設(ひばり寮、けやき荘、かしわ荘、かえで荘)及び付属施設(太陽の国病院、太陽の国厚生センター、勤労身体障がい者体育館)の運営を行っている。

なお、他4施設(からまつ荘、やまぶき荘、さつき荘、きびたき寮)については、同事業団に移譲している。

また、太陽の国全体の維持管理を担っている管理センターにおいては、昭和50年の開設以降、継続的に同事業団に管理運営を委託している。

2-5 施設職員数の内訳

○入所施設

(平成29年4月1日現在)

	施設名称	寮長 (園長)	次長	事務員	サービス	援助員	看護職員	訓練職員	栄養士	嘱託医師			中4月1日現在) 備考
県	ひばり寮	1	1	3(2)	2	29	4	4	1	(3)	2 (介護2)	6 (事務1) (介護4) (訓練1)	
有	けやき荘	1	1	1(1)	2	31	3	0	1	(2)	4 (事務1) (介護3)	6(2) (事務1) (介護4) (看護1)	
施	かしわ荘	1	1	2(2)	2	34	3	0	0	(2)	6 (事務2) (介護3) (栄養1)	3 (事務1) (介護2)	
設	かえで荘	1	1	2(2)	2	36	3	0	1	(2)	4 (事務1) (介護3)	5 (事務2) (介護3)	
移	からまつ荘	1	1	2(2)	0	24	2	0	1	(2)	5 (事務1) (介護4)	2 (介護1) (看護1)	
譲済	やまぶき荘	1	1	2(1)	0	30	4	1	1	(2)	6 (介護6)	13 (事務2) (介護9) (看護1) (清掃1)	
施	さつき荘	1	1	1	0	28	5	1	1	(2)	5 (事務1) (介護4)	12 (事務1) (介護10) (清掃1)	契約事務1兼務
設	きびたき寮	1	1	5(3)	2	26	4	1	1	(3)	10 (介護9) (看護1)	10 (事務1) (介護9)	

○付属施設

(平成29年4月1日現在)

1.L5.B. 64		w =) +4 \/am =	am E		+m (/ mth C	
施設名	所長(館長)	次長	主幹兼課長	課長	事務員	契約職員	臨時職員
管理センター	1 (1)	1(1)	0	3	2	0	21 (営繕1) (ボイラー8) (警備員8) (環境整備4)
厚生センター	1(1)	0	0	0	0	1(1) (事務1)	0
勤労身体障がい者体育館	1(1)	0	0	0	0	1(1) (事務1)	0

○病院

(平成29年4月1日現在)

施設名称	常勤医師	非常勤医師	事務長	事務員	薬剤師	栄養士	臨床検査技師	エックス線技師	看護職員	契約職員	臨時職員
太陽の国病院	2	9 (嘱託9)	1	3	1	1	2(1)	1	15	2 (事務1) (看護1)	3 (事務1) (看護2)

(6)建物の状況

○入所施設

(平成29年4月1日現在)

	施設名称	建築年	経過年	構造	階数	延床面積(m²)	耐震化	バリアフリー化	備考
県	ひばり寮	S58	34	RC	1	3, 516. 04	新耐震	一部実施	
有	けやき荘	S49	43	RC	1	2, 011. 61	耐震診断A	一部実施	
施	かしわ荘	S50	42	RC	1	2, 295. 00	耐震診断A	一部実施	H28煙突補強工事
設	かえで荘	S55	37	RC	1	2, 588. 55	耐震診断A	一部実施	
	からまつ荘	S49	43	RC	2	2, 442. 17	耐震診断A	一部実施	H21移譲
譲済	やまぶき荘	S48	44	鉄骨	1	2, 136. 56	H20補強工事	一部実施	H18移譲
施	さつき荘	S50	42	RC	1	2, 239. 34	耐震診断A	一部実施	H19移譲
設	きびたき寮	S49	43	RC	1	2, 663. 42	H19補強工事	一部実施	H20移譲

○付属施設

(平成29年4月1日現在)

施設名称	建築年	経過年	構造	階数	延床面積(m²)	耐震化	バリアフリー化	備考
太陽の国病院	S57	35	RC	1	3, 017. 00	耐震診断A	一部実施	21床
厚生センター	S54	38	RC	1	932. 03	耐震診断A	一部実施	
勤労身体障がい者体育館	S51	41	RC/鉄骨	1	1, 299. 71	耐震診断A	一部実施	
管理センター	GE1	4.1	D.C.	F	0.005.00	1100/44公子本	*****	
エネルギーセンター	S51	41	RC	5	2, 905. 08	H28補強工事	一部実施	H24廃止
中央公園	S53(開設)	39	-	-	-	-	-	
給食センター	Н7	22	RC	2	837. 61	耐震診断A	未実施	
洗濯センター	S50	42	鉄骨/CB	1	585. 50	耐震診断A	未実施	
終末処理場	S54	38	RC/鉄骨	1	646.85		未実施	
白樺寮	S50	42	RC	4	1, 389. 84	耐震診断A	未実施	24世帯